

令和4年度平戸市在宅医療介護連携会議（意見取りまとめ）

【議題1】事業実施報告について

1【令和4年度】本市の在宅医療・介護連携に関する課題と取組について

①成年後見申立関連

意見	「6（1）成年後見申立関連」について 市長申立が1件のみというのは、他市と比べても少ないと感じます。申立の壁となっている理由を探ることや市長申立の条件について明確化し、制度を活用する側の医療・介護の現場の人たちに知ってもらう事が必要と感じます。 申立費用については、本人の財産から負担することも出来るようになってきているため、以前より市長申立もしやすくなっていると思いますので、より実効性のある推進をしていく必要があると思います。
意見	市民啓発として、成年後見制度の周知の必要性があるのではと考える。医療介護担当者は、行政の担当者だけではなく、民生委員、区長、そして住民への広報活動を行う時がくるのではないのでしょうか。
回答	成年後見制度については、制度を利用したくても申立てができる配偶者や2親等内の親族がいないため、申立てができない場合に、当該対象者の状況を考慮し市長が家庭裁判所に申立てをすることができます。 また、費用を負担することが困難と認められる場合は、後見人報酬の助成制度があります。この助成制度は、令和4年4月1日から市長申立て以外も拡充しており、より利用しやすくなっています。 制度の周知については、広報ひらどや研修会、出前講座など、より効果的な方法について検討し利用の促進を図ります。

②多職種意見交換のための集まりの場 等

感想	在宅医療・介護連携に関する取り組みとしてコロナ禍で開催が難しい中、多職種連携の意見交換会を開催できたことはよかったと思われる。
感想	コロナ禍において研修会を継続して行えることができて良かったと思う。工夫して行えていたと思う。
意見	多職種連携の意見交換会の出席者で医療機関・看護師の出席が少ないように感じられる。その看護師の出席があっても在宅部門に関わる看護師が多いようである。その他の取り組みに関しても私たち医療機関内でも周知していく必要がある。外来や病棟勤務などの看護師の理解が不十分に感じることがある。それらのスタッフに出席依頼や研修会への参加を促していただいてもよいと思われる。
意見	多職種による勉強会に医師をはじめとした医療従事者の参加が少ないという指摘があり、申し訳なく思っています。感染症診療を含む日常診療への対応による疲弊や、そもそも在宅医療に携わる医療者の少なさなど、ご考慮いただきたい面もあります。
回答	令和2年初頭に新型コロナウイルス感染症の影響が出始めて以来、最前線でコロナ陽性者と接する場面の多かった医療機関及び介護関係事業所に従事する皆様におかれましては、その他にもワクチン接種への対応、これに波及して他の患者・利用者への対応など様々な影響があり、身体的にも精神的にも大変な状況の中日々業務に取り組んでいただき本当にありがとうございました。また、このような状況から専門業務以外に目を向ける余裕がなかったことも仕方のないことであり、事務局側も同様の影響から積極的なお声かけを控えていただいていたところでした。 令和5年から感染症防止への対応が緩和され、少しずつコロナ前の日常が戻りつつあることから、令和5年度におきましてはさらに多くの専門職の皆様当事業を理解していただくためにも、意見交換の場に参加いただけるようお声かけをさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

2【令和4年度】その他の取り組みについて

意見	エンディングノートの周知について、医療機関や福祉事務所等への周知はされているのか？周知されていなければ、関係職員への周知も良いのではと思った。
意見	他の地域での話ですが、ACP（人生会議）の講演で「縁起でもない」と怒って帰る人もいると聞きました。エンディングノートの住民への情報提供に際し、そのような反応をなされた方いらっしゃいますでしょうか？
回答	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、エンディングノートの普及について出前講座などが少なく周知不足の状況で、このことは医療機関・介護関係事業所に対しても同様の状況です。 令和5年度につきましてはコロナウイルス感染症の5類への変更が予定されていることから、上記の周知活動に力を入れる予定です。また、「エンディングノートについて縁起でもないとの意見があるか？」とのご意見ですが、出前講座などの場面では現在のところそのような意見は出ておりません。

3【令和4年度】西九州させば広域都市圏「在宅医療介護連携推進事業」実施報告について

意見	資料6の研修会はアーカイブで視聴させていただきました。在宅生活を支える為にはやはりどうしてもマンパワーが必要で、本市においてはその点で解決策が遠いなという印象を持ちました。 西九州させば広域都市圏において、連携市町がWIN-WINの関係になることを目指すとありますが、具体的にはどのようなゴールが思い浮かべられているのでしょうか？
回答	現在、各市町とも介護保険制度の地域支援事業の中で在宅医療・介護連携事業を実施していますが、基本的に医療については、市町を超えた受け入れもあることから、関係自治体間の連携は重要です。 そこで、圏域内の多職種が連携し、圏域内で統一した研修等、在宅医療をサポートするための取り組みを行うことにより、地域全体で支えていく仕組みづくりの取り組みを目指しています。具体的には、連携市町で統一した研修会等を行うことにより、在宅医療・介護連携の推進と圏域全体のレベルアップを目指します。

4【令和5年度】事業について

意見	本市では虐待事例相談件数が増加しているとのことですが、どのような事例が多いのでしょうか？医療、介護職による虐待事例も報告として増えているのでしょうか？
意見	「5」虐待への対応、防止について 高齢者虐待については深刻化している事を感じています。虐待事例をしっかりと分析し虐待の起こる背景やその要因となっていることを見える化し、同様の事案に対して注意して対応することで虐待防止につながるのではないかと考えます。また、養護者側の支援体制を築くことも重要だと思えます。
回答	当市の虐待事例については、心理的虐待（42%）が一番多く、次いで身体的虐待（35%）となっています。また、虐待者側の要因は、被虐待者との虐待発生までの人間関係（21%）が一番多く、次いで精神状態が安定していない（17%）となっています。一方、被虐待者の状況は認知症の症状（29%）が一番多く、次いで精神障害等（26%）となっています。また、医療介護職による虐待事例は平成30年度に1度あっています。 虐待防止については、委員のご意見のとおり、個々のケース対応後に事例を分析し要因や背景を見える化することが虐待の早期発見や防止につながるため、今後はこのことにも力を入れたいと考えています。 また、養護者を適切に支援することにより、介護負担を軽減し、虐待を未然に防ぐことが重要であるため、本市では認知症の人と家族のつどい等を実施し介護する方の孤立を防ぎ、不安解消や負担軽減を図っています。

意見	<p>入院医療機関一覧について、医療機関窓口や情報提供の方法を分かりやすく、活用しやすいものを作成されていると思いますが、昨年度の在宅医療介護連携会議で報告された医療資源マップは作成される予定はありますでしょうか。</p> <p>作成されるのであれば、医療資源マップで医療機関だけでなく介護施設の窓口やサービス内容が分かると、医療介護関係者が共通して理解でき、相談しやすい体制に向けたツールの一つになるのではないかと思います。</p>
回答	<p>医療資源マップについては、本年度作成することができませんでした。今後は医療資源マップに変わるものとして、在宅医療にかかわる医療機関や介護施設のサービス内容がわかるツールを作成し、相談しやすい体制を整えて行きたいと思っています。</p>
意見	<p>KDB（国保データベース）を活用して、市が圏域ごとの強みや弱みにあわせて、介護予防や生活支援体制整備など検討、関係機関への周知ができればと思います。大変であると思いますがよろしくお願いします。</p>
回答	<p>KDB（国保データベース）データの活用に関しては、令和4年度の多職種勉強会の折にデータ提供をしましたが、各圏域ごとの課題の抽出や支援方法など意見交換が不十分でしたので、今後意見交換の場をつくり、介護予防や生活支援体制整備事業のへ繋げて行きたいと思っています。</p>
意見	<p>在宅医療の体制に求められる医療機能の検討が不十分とのことですが、平戸市全域での在宅医療体制の現状は把握できているのでしょうか？</p> <p>急変時の対応や看取りといった場面が記載されていますが、市として在宅看取りを増やしたい意向があるのででしょうか？</p>
回答	<p>平戸市全域での在宅医療体制の現状把握につきましては、地域包括ケアシステムのロードマップ作成にかかる自己評価の際に各医療機関へ確認しているところですが、医療介護関係者が共通して理解ができるようなツールの作成ができていない状況のため今後取り組む予定です。</p> <p>また、在宅看取りにつきましては、本市においてはこれにかかわる職種のマンパワー不足から在宅医療の拡充については難しい点があります。そのような中、介護人材不足については、介護職人材確保支援事業等を実施しながら人材確保の定着を図っているところですが、在宅看取りに関しては社会資源が少ない本市においては、本市単独での解決が難しく、県北保健所・医療機関・平戸市医師会と連携しながら体制づくりを進める必要があると考えています。</p>

※その他

意見	<p>その他 介護タクシー事業が平戸市にほぼ無い状況の打開策を検討して欲しい。</p>
回答	<p>介護タクシー事業については、利用者数とサービス事業所の運営を考慮した場合に厳しい状況があることから、サービス事業所が減少している現状にあります。したがって、現在のところはまず既存の事業所と協議し、事業の継続、及びサービスの拡大をお願いしていかなければならないと考えています。</p>